

高松市告示第412号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定に基づく告示事項変更の件（令和8年高松市告示第279号）の一部を次の表のように訂正し、訂正後の同条第10項の規定に基づく告示事項変更は令和8年5月1日から適用します。

令和8年7月10日

高松市長 大西 秀 人

（下線部分は訂正部分）

訂正後				訂正前			
代表者の氏名及び住所に変更があった地縁による団体				代表者の氏名及び住所に変更があった地縁による団体			
名 称	認 可 年月日	変更後の代表者		名 称	認 可 年月日	変更後の代表者	
		氏 名	住 所			氏 名	住 所
略				略			
花園地区 文月自治会	平成17年 3月3日	山階 裕子	高松市 <u>福岡町</u> 2011番地15	花園地区 文月自治会	平成17年 3月3日	山階 裕子	高松市 <u>上福岡町</u> 2011番地15
略				略			